

のぞみ保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営者

名 称	株式会社 HIROMI
所在地	埼玉県さいたま市見沼区風渡野 6 3 3 - 3
電話番号・FAX	電話：048-688-6716 FAX：048-796-0838
代表者氏名	中野目 ひろみ
ホームページ	https://www.nozomihoiku.com
連携施設	小規模保育施設 まんまる保育室

2 提供する保育の内容

名 称	のぞみ保育園
所在地	さいたま市見沼区風渡野 6 3 3 - 3
電話番号	電話：048-688-6716
認可年月日	令和3年4月1日
施設長氏名	中野目 ひろみ
職員数	23名
取り扱う保育事業の種類	月極保育、障害児保育

3 事業の目的、運営方針

目的	働く両親に代わり、心地よく生き生きと幸せな環境で、園児ひとりひとりをしっかりと見つめた保育を行い、子どもたちの成長を保護者様とともに喜び分かち合う。
運営方針	<ul style="list-style-type: none">・ 第一に命を守る事が使命である。・ 子ども一人ひとりの心を大切にしながら、集団での育ち合う関係を育み、職員の教育・研修を図り保護者から信頼され、地域に愛される保育園を目指す。・ のびのびと生活をする中で個性を伸ばせる様に様々な体験をすることで、知識や経験を身に付け、生きる力の基礎を培う保育を行い、また日常生活に必要な生活習慣や態度（挨拶など）の確立を図ります。

4 職員体制

施設長	1人	保育園の運営管理、職員の指揮監督
保育士	16人	保育業務、保育計画等の立案、家庭との連絡
保育補助	1人	保育業務の補佐
保育支援員	2人	園内環境整備
調理員	2人	給食調理、食育
事務員	1人	事務処理について園長を補佐する

5 小学校就学前子どもの区分ごとの利用定員

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
クラス名	ひよこ	りす	うさぎ	ぱんだ	らいおん	きりん	
定員	6人	7人	7人	10人	10人	10人	50人

6 保育・教育の提供を行う日・時間/提供を行わない日

(1) 開所日・保育時間

開所日	月曜日～土曜日
標準時間	午前7時30分～午後6時30分まで
時間外保育 (標準時間)	実施なし
短時間	午前8時30分～午後4時30分まで
時間外保育 (短時間)	午前7時30分～午前8時30分 午後4時30分～午後6時30分

休所日	日曜日、祝日、12/29～1/3 その他 保育園の定める日 (自然災害等により開所が危険だと思われる場合)
-----	---

(2) 延長料金

時間外保育 (短時間)	午前7時30分～午前8時30分 午後4時30分～午後6時30分	10分あたり150円
----------------	------------------------------------	------------

* 遅延・渋滞等で午後6時30を過ぎる場合は10分あたり350円

7 利用者負担その他の費用の種類・金額

保 育 料	保育料はお住まいの各自治体が決定します	
	0～2 歳児 自治体扱い 3～5 歳児 利用者負担額無償	
延長料金	月末締め翌 10 日までに現金にて徴収（連絡帳に請求金額を記入します）	
実費徴収	給食費	0 歳児～2 歳児 保育料に含まれている 3 歳児～5 歳児 主食費 1,750 円（月額） 副食費 5,250 円（月額）
	支払い方法	口座振替（振替手数料は自己負担になります）

実費徴収	教材費	1 歳児（造形 300 円） 1 2 月～3 月 2 歳児（造形 300 円） 3 歳児（音楽 300 円・造形 300 円・体育 500 円） 4・5 歳児（音楽 300 円・造形 300 円・体育 500 円・理科実験 500 円）
	支払い方法	口座振替（振替手数料は自己負担になります） * 1 歳児・2 歳児は月謝袋にて現金徴収 * ご兄弟がいる方は合算で口座振替
その他	帽子	帽子 616 円（税込） * 0 歳児はサイズが合わない為、ご家庭で用意して下さい。 * 料金の変動の可能性あり
	支払い方法	現金徴収

※ 現金徴収はおつりのないように必ず手渡しでお願いします

8 毎日の保育・教育の流れ

時間	
7:30	開園
7:30	保育標準時間（11 時間）開始 順次登園
8:30	保育短時間（8 時間）開始
9:20	おやつ
9:40	朝の会 遊び（室内外）・散歩
10:40	食事 （年齢によって前後します）
	自由遊び
11:45	絵本の読み聞かせ
12:00	お昼寝 （年齢によって前後します）
14:00	目覚め
14:30	おやつ
16:30	保育短時間終了
18:30	保育標準時間終了

8 健康診断、嘱託医について

(1) 健康診断

園児健康診断	全園児	2回(4月、10月)	検診の結果をお渡しします
歯科健診	全園児	1回(4月)	検診の結果をお渡しします

(2) 嘱託医

以下の医療機関(小児科・内科)と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	安富医院
医 院 長 名	安富 文典
所 在 地	埼玉県さいたま市見沼区風渡野322-22
電 話 番 号	048-683-4486

(3) 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	菜のはな歯科クリニック
医 院 長 名	森田 健太郎
所 在 地	埼玉県さいたま市見沼区風渡野248
電 話 番 号	048-684-0990

10 避難場所

保育所近隣の避難場所は次のとおりです

避難場所	地 震	水 害	火 災
第1避難場所	蓮沼小学校	春里中学校	園駐車場・園庭
第2避難場所	春里中学校	七里小学校	
第3避難場所	七里小学校		

※火災の場合、駐車場が利用出来ませんのでご了承下さい。

<近隣の緊急連絡先>

大宮東警察署	048-682-0110
見沼消防署	048-687-0151

11 非常災害時の対策

防火管理者	中野目 ひろみ
消防計画届出年月日	消防署 令和3年3月24日
避難訓練及び消火訓練	避難訓練及び消火訓練等を月1回実施します
防災設備	消火器、非常警報・誘導灯

(1) 災害時の連絡方法

- ・ コドモン
- ・ 災害伝言ダイヤル（園の固定電話又は携帯電話）
緊急時対応として登録

(2) 緊急時の保育について

- ・ 園内での保育の場合は担任、責任者を含む複数の保育士にてお迎えをお待ちします。
- ・ 園外の場合は担当保育士複数名、責任者にてお迎えをお待ちします。
- ・ 給食が提供できない場合は簡易給食（パンと牛乳）やお弁当持参をお願いすることもあります、

(3) 緊急時の引き取りについて

- ・ 災害時は速やかにお子さんをご家庭にお返しをすることになります。日頃からご家庭での役割分担など非常時について話し合っておくことをお勧めします。
- ・ 避難時は避難場所を園に掲示します。電話が通じないことも予想されますので、テレビ、サイレン等で情報を得ましたら、すみやかにお迎えをお願いします。
- ・ 大規模地震発生時には「災害伝言ダイヤル」「171」を利用します。

保育園の訓練

毎月1回火災の消火と避難の訓練、その他地震を想定・水害を想定・不審者侵入を想定した訓練を実施しています。

※ 園児の安全、職員の安全を確保するために、次のような事態が起きた場合、又は予定された場合には、休園や保育時間の短縮をお願いする場合があります。

- ① 自然災害（台風、大雨、大雪など）により「避難準備・高齢者等避難開始情報」（警戒レベル3）或いはそれ以上の避難情報が保育園の在る地域に発令された場合は臨時休園を行います。
- ② 午前6時時点、または午前6時から開園時刻までに「警戒レベル3以上」発令された場合は、臨時休園を行います。
- ③ JR等により、さいたま市内の鉄道等の路線の「計画運休」が発表された場合、職員体制を確認し、十分な保育体制が確保できないと判断した場合は登園自粛・または臨時休園を行います。
- ④ 電気、ガス、水道等の供給に支障があり、保育園の運営に支障がある場合。
- ⑤ 保育園において安全の確保が困難と判断した場合には、同様に臨時休園や園児の避難を行い、保護者への連絡を行うことがあります。
- ⑥ 新型インフルエンザ等の感染症まん延で臨時休園を行うことがあります。

1.2 虐待防止のための措置に関する事項

- (1) 設置者及職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に報告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、毎年児童虐待に関する研修に職員派遣、受講しています。
- (4) 家庭環境により虐待の危険性が高い園児については、十分な援助を心がけ、保健センター、児童相談所などの専門機関との連携を図っていきます。

1.3 賠償責任保険の加入状況

あいおいニッセイ同和損害保険に以下の保険に加入しています。

保険の種類	傷害保険
保険の内容	入院 (1日につき 4,500円) 通院 (1日につき 3,000円)

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	1事故につき 3億 1名 3千万

1.4 業務の質の評価について

自己評価	年2回、自己評価を実施
------	-------------

1.5 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情解決責任者	氏名 中野目 ひろみ 電話番号 048-688-6716
相談・苦情受付担当者	氏名 藤原 陽子
第三者委員	北條 麻美
	切石 あおい
埼玉県運営適正化委員会	さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65 (彩の国すこやかプラザ内) 電話番号 048-822-1243

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。
玄関の入り口にご意見箱を設置しております。

1 6 個人情報取り扱いについて

個人情報の保護 のぞみ保育園では、別紙「個人情報保護方針」に基づいて個人情報の取り扱いには細心の注意を払います。個人情報の取り扱いにあたっては利用目的を特定して予め保護者の同意を得て、利用目的を変更する時はあらためて保護者の同意を得てから行います。

園行事で、映した動画や写真の取り扱いはご配慮いただき、SNS などへの使用は避けて下さい。

その他

- (1) 保護者間の個人情報の使用について 保護者同士で情報を交換する場合は目的を明確にし、事故のないようご注意ください。
- (2) 保護者間の個人情報の適正な管理自身の子以外のお子さまの情報や写真、行事等の写真やビデオを該当する保護者の同意を得ずに SNS 等に掲載しないでください。

人権尊重

- ・児童憲章、児童福祉法に基づき、個々を尊重しながら保育を展開していきます。
- ・こどもの身体的苦痛や人格を辱めることがないよう保育を実施いたします